

令和 5 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ88,030千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78,062,586千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 6 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 130,000	千円 25,892	千円 155,892
	1 財産運用収入	130,000	25,892	155,892
2 繰入金		12,077,816	△113,922	11,963,894
	1 一般会計繰入金	8,617,816	△139,814	8,478,002
	2 基金繰入金	3,460,000	25,892	3,485,892
歳入合計		78,150,616	△88,030	78,062,586

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 78,150,616	千円 △88,030	千円 78,062,586
	1 公債費	78,150,616	△88,030	78,062,586
歳出合計		78,150,616	△88,030	78,062,586